

別表 1 公益的機能別施業森林及び木材等生産機能の維持増進を図る森林の区域

【一般民有林】

1 共通のゾーニング

区分	森林の区域		面積 (ha)
	林班	小 班	
水源涵（かん）養 林	1	5～26、28、29、31、33～45、53～65	51.75
	2	6～7、13～18、20～22	21.96
	3	1～7、9～10、19～21、23～25、27	16.36
	4	1～8、12～27	33.55
	5	1～20、22～37、39～41	46.85
	6	1～2、4～15、17～18、24～32、34、37～38、40、42、51	33.88
	7	全域	77.80
	8	全域	56.79
	9	1、4～13、15～20、22～51、60	95.10
	10	全域	107.33
	11	全域	93.00
	12	全域	36.40
	13	全域	47.88
	14	全域	39.27
	15	1～15、18～19、23～27、30、32～33、35、39、41～43、47～66	29.56
	16	全域	43.69
	17	全域	90.82
	18	1～4、8～10、12～40、42、44～52	129.68
	19	1～38	136.50
	20	全域	78.04
	21	全域	129.16
	22	全域	78.71
	23	全域	89.17
	24	全域	55.80
	25	1～79、81～141、143～156、165～186	133.38
	26	1～37、39～104、107～110、112、114、121～126、129、131～153	127.45
	27	1～9、11～13、15	82.94

区分	森林の区域		面積 (ha)
	林班	小 班	
水源涵（かん）養 林	28	2～9、11、13～27	80.01
	29	全域	57.75
	30	1～2、4、6～19、900	72.29
	31	全域	78.22
	32	全域	60.84
	33	全域	70.04
	34	1～26、28～35、38～57	187.82
	35	1～8、10～18、26～31、33～41、43、50～64、69～70	87.73
	36	1～44、46～94	136.80
	37	1～5、7、9～32、35～44、46～60、63～66、73～85、87～91、 94～106	163.07
	38	1～80、82～85	110.83
	39	全域	131.95
	40	全域	108.92
	41	全域	151.68
	42	全域	194.55
	43	全域	100.83
	44	全域	187.66
	45	全域	83.40
	46	1～9、11～73、75～118、132、133、155、160～162	125.86
	47	全域	84.86
	48	全域	103.28
	49	全域	63.44
	50	全域	97.30
	51	全域	56.76
	52	全域	170.91
	53	全域	86.85
	54	全域	200.11
	55	全域	58.36
56	全域	403.58	
57	全域	92.70	

区分	森林の区域		面積 (ha)
	林班	小 班	
水源涵（かん）養 林	58	全域	140.61
	59	全域	122.88
	60	全域	100.42
	61	全域	127.26
	62	全域	97.83
	63	4～12、14、15、18～27、30、31、33～41、44、47	79.93
	64	全域	109.88
	65	全域	84.18
	66	全域	47.00
	67	全域	73.99
	68	1～21、23～25、27、29～34、37、40～43、45～60、62～64、 66～67、69～74、77～84、86、88、90、94～112、115～117、 119～120、122～125、129～132、138～149、151～163	272.23
	69	全域	84.25
	70	1～18、20～30	66.90
	71	2～22、24～50、62～63、67～72	56.08
	72	1～8、11、12、15～22、24、27～65、78～92、103、104	88.92
	73	5～51、56、58、65～72、79～83	63.88
	74	1～27、29～74、76～124、126～147、149、151～185、190、193、195～204	243.96
	75	全域	100.78
	76	1～36、39～44、48～140、157～170	185.62
	77	全域	86.38
	78	全域	96.09
	79	全域	66.01
	80	1～13、18～19、22～54、57～60、62～68、70	56.52
	81	2、4～52、56～71	140.85
	82	3～64	119.47
	83	全域	125.68
	84	全域	64.53
	85	全域	228.17
	86	全域	112.87
	87	全域	118.59

区分	森林の区域		面積 (ha)
	林班	小 班	
水源涵（かん）養 林	88	全域	70.40
	89	全域	85.69
	90	全域	121.68
	91	全域	85.70
	92	全域	148.34
	93	全域	103.37
	94	全域	101.08
	95	全域	167.70
	96	全域	61.14
	97	全域	65.46
	98	全域	75.76
	99	全域	108.30
	100	全域	87.13
	101	全域	101.53
	102	全域	114.24
	103	1～13、15～17、19、21～24、29～52、54、61～62、64～68、71、74～76、78～84、86～90、97～99、103～107	89.16
	104	1～7、9、10、12～14、17～26、31、34、35、38、42～44、61～63	45.24
105	1～6、8～15、17～61	68.51	
106	1～28、30～39、41～42、44、46～47、49、51～58、60、64～65、67～68、70、81、86～91	94.55	
107	全域	85.47	
108	全域	150.59	
109	全域	86.62	
110	全域	78.88	
111	全域	127.67	
112	3、9、11～21、23～31、33、35～39、41～44、46～79、82～97、99～102、105～107、109～126、130～178	117.71	
113	1～22、24～30、32～34、36～37、39～54、57～61、64～66、68～73、75～76、81～82、89、91～92、96～98、100、102～105、109、112、121、123～127、135、137、148～149、151、161～166	147.89	
114	全域	79.17	
115	全域	66.96	
116	全域	91.10	
117	全域	71.08	

区分	森林の区域		面積 (ha)
	林班	小 班	
水源涵（かん）養林	118	全域	75.99
	119	全域	83.63
	120	全域	73.25
	121	全域	138.76
	122	全域	125.92
	123	全域	75.20
	124	全域	119.40
	125	全域	76.74
	126	全域	86.20
	127	全域	104.48
	128	全域	45.88
	129	全域	124.02
	130	全域	93.66
			水源涵（かん）養林計
山地災害防止林	1	27、30、32、51	6.04
	2	8～12、23～30	6.02
	3	8、11～18、22、26	15.68
	4	11	1.72
	5	21、38	0.84
	6	19～22、41、43～50	2.99
	9	2、3、14、21、54～59	11.10
	18	53	1.72
	19	39～47	10.35
	25	80、142、159、161	2.64
	26	115、116、119	14.31
	27	10、14	10.00
	28	1	0.64
	30	3、5	3.24
	34	27、36、37	8.48
	35	9、19、32、42、44、65～68	9.97

区分	森林の区域		面積 (ha)
	林班	小 班	
山地災害防止林	36	45、95	1.65
	37	6、8、33、34、61、62、67~72、86、93	6.53
	38	81	0.56
	46	10、74、125~131、134~154、157~159	11.32
	63	13、16、28、32、42、43、45、46、48	11.96
	68	35、36、38、39、44、113、150	2.00
	70	19	0.92
	71	23、52~61、66	5.36
	72	9、10、13、14、23、25、26、66~72、100~102	24.08
	73	1~4、52~55、57、59~64、73~78、84~87、148	25.78
	74	28、150、186~189、191	33.98
	76	38、45	1.48
	80	16、21、55	2.18
	103	14、18、20、53、85、91~95	7.77
	104	27~29、32、33、39、41、45~51	5.60
	105	7、16	0.36
	106	48	0.12
	112	1~2、4~8、10、22、32、34、40、45、80~81、98、103、108、127~129	16.00
	113	31、55、56、63、67、74	3.32
		山地災害防止林計	266.71
生活環境保全林	80	14、15、56、61、69	2.69
	81	1、3、53	2.35
	82	1、2	0.40
	106	29、40、43	1.76
			生活環境保全林計
保健・文化機能等維持林	15	16、17、20~22、28、29、31、34、37、38、40、44~46	18.64
	76	141~157	3.20
			保健・文化機能等維持林計
木材等生産林 (重複指定)	26	35	0.36
	92	1	0.55
	112	106	0.67
			木材等生産林計
		一般民有林合計	13,349.98

## 2 上乗せのゾーニング

区分	森林の区域		面積 (ha)
	林班	小 班	
水資源保全 ゾーン	該当なし		—
生物多様性保全 ゾーン	該当なし		—
水辺林 タイプ	該当なし		—
保護地域 タイプ	該当なし		—

### 【道有林】

#### 1 共通のゾーニング

区分	森林の区域		面積 (ha)
	林班	小 班	
水源涵（かん）養 林	275	6、53、93以外	182.74
	276	全域	332.55
	277	全域	264.44
	280	全域	195.30
	281	全域	382.97
	282	全域	456.50
	283	全域	221.83
	284	全域	257.96
	285	全域	94.56
	287	全域	231.62
	288	全域	335.54
	289	全域	378.40
	290	全域	309.17
	291	全域	321.00
	296	全域	367.61
	297	全域	599.06
	298	2以外	75.22
299	2以外	120.24	
300	全域	424.86	

区分	森林の区域		面積 (ha)
	林班	小 班	
水源涵（かん）養林	301	全域	462.46
	304	全域	492.84
	305	全域	266.85
	306	全域	277.28
	307	全域	381.39
	308	全域	365.95
	309	全域	302.82
	310	全域	316.40
	318	全域	218.53
	320	全域	204.61
	321	全域	245.36
	322	全域	220.13
	323	全域	207.83
	324	全域	293.70
	325	全域	357.50
	326	全域	306.85
	327	全域	458.11
	329	全域	367.47
	330	全域	189.11
	335	全域	300.04
	336	全域	185.91
337	5、54、59、65、66、95以外	269.12	
338	全域	221.38	
339	全域	175.64	
340	全域	195.12	
		水源涵（かん）養林計	12,833.97
山地災害防止林	268	全域	397.83
	269	全域	231.00
	270	全域	430.50



区分	森林の区域		面積 (ha)
	林班	小 班	
山地災害防止林	271	全域	265.34
	272	全域	167.39
	273	全域	176.94
	274	全域	244.22
	275	6、53、93	7.82
	278	全域	409.08
	279	全域	245.66
	286	全域	335.48
	292	全域	338.13
	293	全域	380.82
	294	全域	591.59
	295	全域	368.35
	311	全域	270.07
	312	全域	289.27
	313	全域	197.85
	314	全域	283.85
	315	全域	271.24
	316	全域	160.17
	317	全域	171.15
	319	全域	328.06
	328	全域	821.03
	331	全域	156.97
	332	全域	345.12
333	全域	239.50	
334	全域	456.12	
337	5、54、59、65、66、95	7.41	
		山地災害防止林計	8,587.96
生活環境保全林	該当なし		—
保健・文化機能等維持林	265	全域	244.44

区分	森林の区域		面積 (ha)
	林班	小 班	
保健・文化機能等 維持林	266	全域	211.20
	267	全域	144.33
	298	2	461.82
	299	2	675.46
	302	全域	1,066.38
	303	全域	699.18
	保健・文化機能等維持林計		3,502.81
木材等生産林 (重複指定)	276	全域	332.55
	277	全域	264.44
	309	全域	302.82
	310	全域	316.40
	318	全域	218.53
	320	全域	204.61
	321	全域	245.36
	339	全域	175.64
	木材等生産林計		2,060.35
道有林合計（重複指定の木材生産林を除く）		24,924.74	

## 2 上乗せのゾーニング

区分	森林の区域		面積 (ha)
	林班	小 班	
水資源保全 ゾーン	該当なし		—
生物多様性保全 ゾーン	該当なし		—
水辺林 タイプ	該当なし		—
保護地域 タイプ	該当なし		—

別表2 森林施業の方法を特定すべき森林の区域

【一般民有林】

区分	施業の方法	森林の区域		面積 (ha)	森林経営計画における主な 実施基準(参考)(注1)
		林班	小 班		
水源の涵 (かん)養 の機能の維持増進を図 るための森林施業を推 進すべき森 林	伐期の延長を推 進すべき森林	1	5~26、28、29、31、33~45、53~65	51.75	主伐林齢： 標準伐期齢+10年以上 皆伐面積： 20ha以下
		2	6~7、13~18、20~22	21.96	
		3	1~7、9~10、19~21、23~25、27	16.36	
		4	1~8、12~27	33.55	
		5	1~20、22~37、39~41	46.85	
		6	1~2、4~15、17~18、24~32、34、 37~38、40、42、51	33.88	
		7	全域	77.80	
		8	全域	56.79	
		9	1、4~13、15~20、22~51、60	95.10	
		10	全域	107.33	
		11	全域	93.00	
		12	全域	36.40	
		13	全域	47.88	
		14	全域	39.27	
		15	1~15、18~19、23~27、30、32~33、 35、39、41~43、47~66	29.56	
		16	全域	43.69	
		17	全域	90.82	
		18	1~4、8~10、12~40、42、44~52	129.68	
		19	1~38	136.50	
		20	全域	78.04	
		21	全域	129.16	
		22	全域	78.71	
		23	全域	89.17	
		24	全域	55.80	
		25	1~79、81~141、143~156、165~186	133.38	
		26	1~37、39~104、107~110、112、114、 121~126、129、131~153	127.45	
		27	1~9、11~13、15	82.94	
		28	2~9、11、13~27	80.01	

区分	施業の方法	森林の区域		面積 (ha)	森林経営計画における主な 実施基準(参考)(注1)
		林班	小 班		
水源の涵 (かん)養 の機能の維 持増進を図 るための森 林施業を推 進すべき森 林	伐期の延長を推 進すべき森林	29	全域	57.75	主伐林齢： 標準伐期齢+10年以上 皆伐面積： 20ha以下
		30	1~2、4、6~19、900	72.29	
		31	全域	78.22	
		32	全域	60.84	
		33	全域	70.04	
		34	1~26、28~35、38~57	187.82	
		35	1~8、10~18、26~31、33~41、43、 50~64、69~70	87.73	
		36	1~44、46~94	136.80	
		37	1~5、7、9~32、35~44、46~60、 63~66、73~85、87~91、94~106	163.07	
		38	1~80、82~85	110.83	
		39	全域	131.95	
		40	全域	108.92	
		41	全域	151.68	
		42	全域	194.55	
		43	全域	100.83	
		44	全域	187.66	
		45	全域	83.40	
		46	1~9、11~73、75~118、132、133、155、 160~162	125.86	
		47	全域	84.86	
		48	全域	103.28	
		49	全域	63.44	
		50	全域	97.30	
		51	全域	56.76	
		52	全域	170.91	
		53	全域	86.85	
		54	全域	200.11	
		55	全域	58.36	
		56	全域	403.58	
57	全域	92.70			
58	全域	140.61			

区分	施業の方法	森林の区域		面積 (ha)	森林経営計画における主な 実施基準(参考)(注1)
		林班	小 班		
水源の涵 (かん)養 の機能の維 持増進を図 るための森 林施業を推 進すべき森 林	伐期の延長を推 進すべき森林	59	全域	122.88	主伐林齢： 標準伐期齢+10年以上 皆伐面積： 20ha以下
		60	全域	100.42	
		61	全域	127.26	
		62	全域	97.83	
		63	4~12、14、15、18~27、30、31、 33~41、44、47	79.93	
		64	全域	109.88	
		65	全域	84.18	
		66	全域	47.00	
		67	全域	73.99	
		68	1~21、23~25、27、29~34、37、40~43、45~60、 62~64、66~67、69~74、77~84、86、88、90、 94~112、115~117、119~120、122~125、 129~132、138~149、151~163	272.23	
		69	全域	84.25	
		70	1~18、20~30	66.90	
		71	2~22、24~50、62~63、67~72	56.08	
		72	1~8、11、12、15~22、24、27~65、 78~92、103、104	88.92	
		73	5~51、56、58、65~72、79~83	63.88	
		74	1~27、29~74、76~124、126~147、 149、151~185、190、193、195~204	243.96	
		75	全域	100.78	
		76	1~36、39~44、48~140、158~170	185.62	
		77	全域	86.38	
		78	全域	96.09	
		79	全域	66.01	
		80	1~13、18~19、22~54、57~60、 62~68、70	56.52	
		81	2、4~52、56~71	140.85	
		82	3~64	119.47	
		83	全域	125.68	
		84	全域	64.53	
		85	全域	228.17	
		86	全域	112.87	
87	全域	118.59			
88	全域	70.40			

区分	施業の方法	森林の区域		面積 (ha)	森林経営計画における主な 実施基準(参考)(注1)
		林班	小 班		
水源の涵 (かん)養 の機能の維 持増進を図 るための森 林施業を推 進すべき森 林	伐期の延長を推 進すべき森林	89	全域	85.69	主伐林齢： 標準伐期齢+10年以上 皆伐面積： 20ha以下
		90	全域	121.68	
		91	全域	85.70	
		92	全域	148.34	
		93	全域	103.37	
		94	全域	101.08	
		95	全域	167.70	
		96	全域	61.14	
		97	全域	65.46	
		98	全域	75.76	
		99	全域	108.30	
		100	全域	87.13	
		101	全域	101.53	
		102	全域	114.24	
		103	1~13、15~17、19、21~24、29~52、54、61~62、64~68、71、 74~76、78~84、86~90、97~99、103~107	89.16	
		104	1~7、9、10、12~14、17~26、31、34、 35、38、42~44、61~63	45.24	
		105	1~6、8~15、17~61	68.51	
		106	1~28、30~39、41~42、44、46~47、49、51~58、60、64~65、 67~68、70、81、86~91	94.55	
107	全域	85.47			
108	全域	150.59			
109	全域	86.62			
110	全域	78.88			
111	全域	127.67			
112	3、9、11~21、23~31、33、35~39、41~44、46~79、 82~97、99~102、105~107、109~126、130~178	117.71			
113	1~22、24~30、32~34、36~37、39~54、57~61、64~66、 68~73、75~76、81~82、89、91~92、96~98、100、 102~105、109、112、121、123~127、135、137、148~149、 151、161~166	147.89			
114	全域	79.17			
115	全域	66.96			
116	全域	91.10			
117	全域	71.08			
118	全域	75.99			

区分	施業の方法	森林の区域		面積 (ha)	森林経営計画における主な 実施基準（参考）（注1）	
		林班	小 班			
水源の涵 （かん）養 の機能の維持増進を図 るための森林施業を推 進すべき森 林	伐期の延長を推 進すべき森林	119	全域	83.63	主伐林齢： 標準伐期齢+10年以上 皆伐面積： 20ha以下	
		120	全域	73.25		
		121	全域	138.76		
		122	全域	125.92		
		123	全域	75.20		
		124	全域	119.40		
		125	全域	76.74		
		126	全域	86.20		
		127	全域	104.48		
		128	全域	45.88		
		129	全域	124.02		
		130	全域	93.66		
		伐期の延長を推進すべき森林計				13,054.23
伐採面積の規模 の縮小を行うべ き森林（注2）		該当なし		—	主伐林齢： 標準伐期齢+10年以上 皆伐面積： 10ha以下	
水源の涵（かん）養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林計				13,054.23		
森林の有す る土地に関 する災害の 防止機能、 土壌の保全 の機能、快 適な環境の 形成の機能 又は保健機 能の維持増 進図るため の森林施業 を推進すべ き森林	長伐期施業を推 進すべき森林 （注3）		該当なし		—	主伐林齢： 表3の表による 皆伐面積： 20ha以下
	複層林 施業を推 進すべ き森 林	複層林 施業を推 進すべ き森 林（択 伐によ るもの を除く）	15	16、17、20～22、28、29、31、34、 37、38、40、44～46	18.64	主伐林齢： 標準伐期齢以上 伐採率： 70%以下 その他： 標準伐期齢時の立木材 積の1/2以上を維持する
			35	9、19、32、44	8.53	
			37	33、61、62、93	4.20	
			72	66～72	8.92	
			73	2～4、52、57、61、63、64、76、77、 84、85	18.19	
			74	186	12.15	
			76	45、141～157	4.24	
			80	14～16、21、55、56、61、69	4.87	
			81	1、3、53	2.35	
			82	1、2	0.40	
			103	14、18、53、85、91～94	7.21	
			104	27～29、47、48、50、51	4.72	

区分	施業の方法	森林の区域		面積 (ha)	森林経営計画における主な 実施基準（参考）（注1）	
		林班	小 班			
森林の有する土地に関する災害の防止機能、土壌の保全の機能、快適な環境の形成の機能又は保健機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	複層林施業を推進すべき森林	複層林施業を推進すべき森林（択伐によるものを除く）	106	29、40、43、48	1.88	主伐林齢： 標準伐期齢以上 伐採率： 70%以下 その他： 標準伐期齢時の立木材積の1/2 以上を維持する
			112	1、2、5～8、10、22、40、80、81、 98、103、108、127～129	11.28	
			複層林施業を推進すべき森林（択伐除く）計		107.58	
	複層林施業を推進すべき森林	択伐による複層林施業を推進すべき森林	1	27、30、32、51	6.04	主伐林齢： 標準伐期齢以上 伐採率： 30%以下又は40%以下 その他： 標準伐期齢時の立木材 積の7/10以上を維持する
			2	8～12、23～30	6.02	
			3	8、11～18、22、26	15.68	
			4	11	1.72	
			5	21、38	0.84	
			6	19～22、41、43～50	2.99	
			9	2、3、14、21、54～59	11.10	
			18	53	1.72	
			19	39～47	10.35	
			25	80、142、159、161	2.64	
			26	115、116、119	14.31	
			27	10、14	10.00	
			28	1	0.64	
			30	3、5	3.24	
			34	27、36、37	8.48	
			35	42、65～68	1.44	
			36	45、95	1.65	
			37	6、8、34、67～72、86	2.33	
			38	81	0.56	
			46	10、74、125～131、134～136、 153、154、157～159	11.32	
			63	13、16、28、32、42、43、45、46、48	11.96	
			68	35、36、38、39、44、113、150	2.00	
			70	19	0.92	
			71	23、52～61、66	5.36	
72	9、10、13、14、23、25、26、 100～102	15.16				
73	1、53～55、59、60、62、73～75、 78、86～87、148	7.59				
74	28、150、187～191	21.83				



区分	施業の方法	森林の区域		面積 (ha)	森林経営計画における主な 実施基準（参考）（注1）
		林班	小 班		
森林の有する土地に関する災害の防止機能、土壌の保全の機能、快適な環境の形成の機能又は保健機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	複層林による複層林施業を推進すべき森林	76	38	0.44	主伐林齢： 標準伐期齢以上 伐採率： 30%以下又は40%以下 その他： 標準伐期齢時の立木材積の7/10以上を維持する
		103	20、95	0.56	
		104	32、33、39、41、45、46、49	0.88	
		105	7、16	0.36	
		112	4、32、34、45	4.72	
		113	31、55、56、63、67、74	3.32	
		択伐による複層林施業を推進すべき森林計		188.17	
		複層林施業を推進すべき森林計		295.75	
特定広葉樹の育成を行う森林施業を推進すべき森林	該当なし	—	特定広葉樹について、標準伐期齢時の立木材積を維持する		
森林の有する土地に関する災害の防止機能、土壌の保全の機能、快適な環境の形成の機能又は保健機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林計				295.75	
一般民有林計				13,349.98	

### 【道有林】

区分	施業の方法	森林の区域		面積 (ha)	森林経営計画における主な 実施基準（参考）（注1）
		林班	小 班		
水源の涵（かん）養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	伐期の延長を推進すべき森林	275	6、53、93以外	182.74	主伐林齢： 標準伐期齢+10年以上 皆伐面積： 20ha以下
		276	全域	332.55	
		277	全域	264.44	
		280	全域	195.30	
		281	全域	382.97	
		282	全域	456.50	
		283	全域	221.83	
		284	全域	257.96	
		285	全域	94.56	
		287	全域	231.62	
		288	全域	335.54	
		289	全域	378.40	
		290	全域	309.17	
291	全域	321.00			

区分	施業の方法	森林の区域		面積 (ha)	森林経営計画における主な 実施基準（参考）（注1）
		林班	小 班		
水源の涵 （かん）養 の機能の維 持増進を図 るための森 林施業を推 進すべき森 林	伐期の延長を推 進すべき森林	296	全域	367.61	主伐林齢： 標準伐期齢+10年以上 皆伐面積： 20ha以下
		297	全域	599.06	
		298	2以外	75.22	
		299	2以外	120.24	
		300	全域	424.86	
		301	全域	462.46	
		304	全域	492.84	
		305	全域	266.85	
		306	全域	277.28	
		307	全域	381.39	
		308	全域	365.95	
		309	全域	302.82	
		310	全域	316.40	
		318	全域	218.53	
		320	全域	204.61	
		321	全域	245.36	
		322	全域	220.13	
		323	全域	207.83	
		324	全域	293.70	
		325	全域	357.50	
		326	全域	306.85	
		327	全域	458.11	
		329	全域	367.47	
		330	全域	189.11	
		335	全域	300.04	
		336	全域	185.91	
337	5、54、59、65、66、95以外	269.12			
338	全域	221.38			
339	全域	175.64			
340	全域	195.12			

区分	施業の方法	森林の区域		面積 (ha)	森林経営計画における主な 実施基準（参考）（注1）	
		林班	小 班			
水源の涵 (かん) 養 の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	伐期の延長を推進すべき森林	伐期の延長を推進すべき森林計		12,833.97		
	伐採面積の規模の縮小を行うべき森林（注2）	該当なし		—	主伐林齢： 標準伐期齢+10年以上 皆伐面積： 10ha以下	
	水源の涵（かん）養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林計				12,833.97	
森林の有する土地に関する災害の防止機能、土壌の保全の機能、快適な環境の形成の機能又は保健機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	長伐期施業を推進すべき森林（注3）	該当なし		—	主伐林齢： 表3の表による 皆伐面積： 20ha以下	
	複層林施業を推進すべき森林	複層林施業を推進すべき森林（択伐によるものを除く）	265	全域	244.44	主伐林齢： 標準伐期齢以上 伐採率： 70%以下 その他： 標準伐期齢時の立木材積の1/2以上を維持する
			266	全域	211.20	
			267	全域	144.33	
			268	全域	397.83	
			269	全域	231.00	
			270	全域	430.50	
			271	全域	265.34	
			272	全域	167.39	
			273	全域	176.94	
			274	全域	244.22	
			275	6、53、93	7.82	
			278	全域	409.08	
			279	全域	245.66	
			286	全域	335.48	
			292	全域	338.13	
			293	全域	380.82	
			294	全域	591.59	
			295	全域	368.35	
			298	2	461.82	
		299	2	675.46		
		302	全域	1,066.38		
		303	全域	699.18		
		311	全域	270.07		
		312	全域	289.27		
		313	全域	197.85		

区分	施業の方法		森林の区域		面積 (ha)	森林経営計画における主な 実施基準（参考）（注1）
			林班	小 班		
森林の有する土地に関する災害の防止機能、土壌の保全の機能、快適な環境の形成の機能又は保健機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	複層林施業を推進すべき森林	複層林施業を推進すべき森林（択伐によるものを除く）	314	全域	283.85	主伐林齢： 標準伐期齢以上 伐採率： 70%以下 その他： 標準伐期齢時の立木材積の1/2以上を維持する
			315	全域	271.24	
			316	全域	160.17	
			317	全域	171.15	
			319	全域	328.06	
			328	全域	821.03	
			331	全域	156.97	
			332	全域	345.12	
			333	全域	239.50	
			334	全域	456.12	
			337	5、54、59、65、66、95	7.41	
			複層林施業を推進すべき森林（択伐除く）計			
		択伐による複層林施業を推進すべき森林	該当なし		—	
複層林施業を推進すべき森林計			12,090.77			
	特定広葉樹の育成を行う森林施業を推進すべき森林	該当なし		—	特定広葉樹について、標準伐期齢時の立木材積を維持する	
森林の有する土地に関する災害の防止機能、土壌の保全の機能、快適な環境の形成の機能又は保健機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林計			12,090.77			
<b>道有林計</b>				<b>24,924.74</b>		

注1 森林経営計画を作成して施業を行う場合、本表の区分毎の具体的な施業方法については、注2、注3に定める方法のほか、農林水産省令（森林法施行規則）で定められる実施基準に適合した方法とする必要があります。

注2 「伐採面積の縮小を行うべき森林」では、森林経営計画の実施基準として、皆伐の1伐区あたりの伐採面積は10ha以下とする必要があります。

注3 「長伐期施業を推進すべき森林」では、森林経営計画の実施基準として、主伐可能な林齢を次項別表のとおりとする必要があります。

		主伐可能な林齢
人工林	エゾマツ・アカエゾマツ	96年以上
	トドマツ	64年以上
	カラマツ（グイマツとの交配種を含む）	48年以上
	その他針葉樹	64年以上
	カンパ・ドロノキ・ハンノキ（天然林を含む）	48年以上
	その他広葉樹	64年以上
天然林	主として天然下種によって生立する針葉樹	96年以上
	主として天然下種によって生立する広葉樹	128年以上

別表3 鳥獣害防止森林区域

【一般民有林】

対象鳥獣の種類	森林の区域（林班）	面積（ha）
エゾシカ	37～42、45、46、54～61、68～71、109、118～125	3,677.84
一般民有林合計		3,677.84

【道有林】

対象鳥獣の種類	森林の区域（林班）	面積（ha）
エゾシカ	268～297、305～313、327、328、332～334	14,509.17
道有林合計		14,509.17